

売上拡大を目指す！

小規模事業者持続化補助金活用セミナー

小規模事業者持続化補助金を活用して、販路開拓・売上拡大を目指したい方を対象に、補助金の概要や申請書作成のポイントなどをわかりやすく説明します。補助金を活用して売上拡大したい方は是非ご参加ください。

※小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が経営計画に基づき行う販路開拓や業務効率化の取組に対し、経費の一部を補助する制度です。(補助上限は通常50万円、特例適用で最大250万円です。詳しくは裏面をご参照ください。)

ホームページや
販促チラシを
作りたい！

店舗の改装や看板を
新調してイメージを
変えたい！



設備の導入・店舗のリニューアルなどを検討されている方は、
この補助金活用に挑戦してみませんか？

開催日 令和7年8月5日(火) 14時～17時
＜個別相談：8月20日(水) 13時～17時＞

会場 小松商工会議所

受講料 無料(会員・非会員問わず)

定員 20名(定員になり次第、締め切ります)

主催 小松商工会議所

対象

- 中小・小規模事業者
- 初めて補助金にチャレンジする方
- 現在、新事業を検討している方
- 新たな販路開拓の取り組みを考えている方

内容

- ▶ 持続化補助金の概要説明
- ▶ 経営戦略を基にした申請書作成のポイント
- ▶ 具体的な取り組みについての事例紹介

講師

西井 克己 氏

中小企業診断士
(株)迅技術経営 代表取締役

石川県野々市市生まれ。
中小企業診断士として
多くの企業の支援を担当。



**お申込み
方法**

下記の受講申込書または、
QRコードにて8月1日(金)まで
にお申込み下さい。



小規模事業者持続化補助金活用セミナー 受講申込書 (8/5)

会社名			
住所	〒 ー		
メールアドレス			
TEL		FAX	
業種		従業員数	名
フリガナ氏名		部署・役職名	
個別相談希望の方は下記の希望時間に○をつけてお申込み下さい(先着順)			
8月20日(水) ☐ 13:00 ☐ 14:00 ☐ 15:00 ☐ 16:00			

※ご記入頂いた情報は、小松商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、調査・分析のために利用することがあります。

お問合せ・申込先：小松商工会議所 経営支援課 TEL. 0761-21-3121 FAX. 0761-21-3120

補助金を活用して、
**新たな事業に
チャレンジ**
してみませんか？

小規模事業者
持続化補助金
最大 250万円

本補助金事業は、小規模事業者（※1）自らが作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。



ホームページや
販促チラシを
作りたい！

店舗の改装や
看板を新調して
イメージを
変えたい！

展示会や
商談会に出て
販路を開拓
したい！

被災からの
復旧のための
取組み

販路開拓に
つながる設備を
導入したい！



設備の導入・店舗のリニューアルなどを検討されている方は、この補助金活用に挑戦してみませんか？

	一般型				創業型（※2）
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠	
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者
補助上限	50万円	補助上限 50万円上乘せ	補助上限 150万円上乘せ	直接被害：200万円 間接被害：100万円	200万円 ※インボイス特例は適用
補助率	2 / 3 ※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は3 / 4			定額、2 / 3	2 / 3
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費			左記に加え、設備処分費、車両購入費	通常枠同様

※補助金の申請締切などHPにてご確認をお願いします。

小規模事業者
持続化補助金
〈一般型〉HP



小規模事業者持続化補助金
〈災害支援枠（令和6年能登半島地震等）〉HP



小規模事業者
持続化補助金
〈創業型〉HP



（※1）小規模事業者とは、常時使用する従業員数が、「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者
（※2）小松市「特定創業支援等事業（創業塾）」の支援を受けた証明書の発行については、小松市HPをご確認ください。

申請までの流れ

- GビズIDプライムを取得する（電子申請に必要なアカウントを事前に準備、問合せ：0570-023-797）
（災害支援枠の申請は郵送でも可能）
- 経営計画書・補助事業計画書を作成する
- 「事業支援計画書」の交付を依頼する（管轄の商工会議所等で発行を受ける）
- その他の必要書類を準備する（貸借対照表や損益計算書、確定申告書など、申請に必要な書類）
- 電子申請システムで申請する（災害支援枠の申請は郵送でも可能）
- 審査・採択結果の発表を待つ

この流れを守り、締切日までに手続きを進めることが大切です。

制度改正等の課題解決環境整備事業

小松商工会議所 経営支援課 TEL. 0761-21-3121

相談予約はこちら▶

